

忘れずに受けましょう はかりの定期検査



市民交流課 ☎229-3252 FAX 227-8070

商店や工場、病院などで取引や証明に使用するはかりは、2年に1度の定期検査を受けることが計量法で定められています。これらのはかりをお持ちの場合は、必ず定期検査か計量士による代検査を受けてください。ただし、家庭用のはかりは対象外です。

とき(8月)	ところ
18日(火)10時～12時	河芸総合支所
19日(水)10時～11時30分	美里総合支所
19日(水)13時30分～15時	芸濃総合支所
20日(木)13時30分～14時30分	安濃中公民館 交流ひろば
25日(火)10時～12時	白塚市民センター
26日(水)10時～12時、13時30分～15時	津市計量検査所 (本庁舎南別棟)
27日(木)10時～12時	

対象となる地域 津地域(北立誠、南立誠、敬和、養正、新町、白塚、栗真、一身田、安東、櫛形、片田、神戸、大里、高野尾)、河芸地域、芸濃地域、美里地域、安濃地域

ごみ出しサポート 収集事業のご案内



環境政策課 ☎229-3258 FAX 229-3354

ごみ一時集積所へ自ら搬出することが困難な世帯を対象に、日常のごみを戸別収集しています。

内容 燃やせるごみは週1回、燃やせるごみ以外は月1回で、収集日は地域によって異なる ※各ごみ用にふた付き容器が必要

対象 次の①～③全てに当てはまる人・世帯

①市内に在住のホームヘルパー利用者、またはごみ出しが困難な状況の人 ※市職員の調査により困難な状況が確認できた場合に限る

②介護認定(要介護2以上)を受けている人、または肢体不自由もしくは視覚障害2級以上のいずれかに該当する人

③単身者、または②の対象者のみの世帯、または②の対象者と子ども(高校卒業まで)のみの世帯

申し込み 申請書、承諾書、介護・障害認定の内容が分かる書類(介護保険被保険者証・身体障害者手帳の写しなど)、ホームヘルパーの利用が確認できる書類(介護サービス利用票の写し、サービス等利用計画の写しなど)、代理人が申請する場合は委任状を、環境政策課または各総合支所地域振興課へ

資産税課 会計年度任用職員(短期)



資産税課 ☎229-3132 FAX 229-3331

対象 パソコンを使った事務の経験があり、実務的な入力・計算・表作成などができる人

試験内容 パソコンでのデータ入力試験、面接

任用期間 11月4日(水)～来年3月31日(水)

勤務時間 8時30分～17時15分 ※土・日曜日、祝・休日を除く

勤務場所 市本庁舎

業務内容 償却資産申告書の受け付け、データ入力、事務補助など ※詳しくは面接時に説明

賃金 日額9,696円(地域手当相当額込み、通勤手当は別途支給、駐車場なし)

定員 2人

申し込み 直接窓口または電話で資産税課へ

申込期間 8月19日(水)～9月4日(金)

コミュニティ助成事業

実施団体を募集します

コミュニティ助成事業(宝くじ助成金は、宝くじの受託事業収入を財源に、自治総合センターが社会貢献広報事業として、地域コミュニティ活動を推進し、その健全な発展を図るために行っているものです。

これまでも自治会をはじめとしたコミュニティ組織が宝くじ助成金を活用し、公民館などの活動拠点へ机や椅子、電子黒板など活動に必要な設備整備を行っていています。

令和9年度に事業の活用を希望する自治会は、9月11日(金)までに地域連携課へお問い合わせください。 ※要件を満たしても助成が受けられない場合があります

地域連携課 ☎229-3110 FAX 229-3366